

2022年3月30日

各位

会 社 名 アルフレッサ ホールディングス株式会社 代表者名 代 表 取 締 役 社 長 荒川 隆治 (コード番号2784 東証一部) 問合せ先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 羽野 和明 (TEL:03-5219-5102)

公正取引委員会からの排除措置命令及び課徴金納付命令について

当社の子会社であるアルフレッサ株式会社(本社:東京都千代田区、以下「アルフレッサ」といいます)は、2019年11月27日に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、同委員会の調査に全面的に協力してまいりました。

本日、同社は、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件については、株主の皆様、お得意様、取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当社およびアルフレッサは、このような事態に至りましたことを厳粛に受け止め、2020 年 12 月 14 日 に発表したリリースの通り、役職員一同、更なるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底に引き続き取り組んでまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

アルフレッサは、2016 年および 2018 年に実施された独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)を発注者とする医療用医薬品の入札に関して、他社と共同して受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにするなど独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為を行っていたとして、当該違反行為が排除されたことを確保するために必要な措置を講じることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

- (1)納付すべき課徴金の額 1億7.562 万円
- (2)納付すべき期限 2022年10月31日

なお、アルフレッサは、公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、同制度が適用され、課徴金額の30%の減額が認められております。

3. 業績に与える影響

当該課徴金は引当済みであり、業績へ与える影響は軽微です。

以上